

仕 様 書

1 修繕件名

宮崎県立農業大学校 火災等複合受信機及び非常用放送設備更新修繕業務

2 修繕施設の場所

宮崎県立農業大学校 宮崎県児湯郡高鍋町大字持田 5 7 3 3

3 修繕の内容

職員室、学生寮舎監室及び警備員室の火災等複合受信機・非常用放送設備の取替修繕

4 数量等

詳細は別紙 1 のとおり

5 平面図

別紙 2 のとおり

6 修繕の条件

- (1) 修繕に係る一切のものを含めること。
- (2) 参考機種同等品以上の場合には、事前にカタログ等を提示し承認を得ること。
なお、火災等複合受信機及び非常用放送設備以外の既設感知器等は流用するため、設置する機器は既設感知器等と互換性を有する物に限る。
- (3) 修繕の日程等については事前に協議を行うものとする。
- (4) 修繕で出た産業廃棄物等は持ち帰り、法令を遵守して適正に処分をすること。
- (5) 各関係法規に従い諸官庁へ必要な届出を行うとともに、消防検査を受けること。

7 修繕の期限

令和 6 年 3 月 2 5 日

8 動作確認

機器の取替・配線完了後、正常に稼働することを確認するため、宮崎県立農業大学の担当者立ち会いの下に動作確認を行うこと。

9 報告書

修繕完了後は、報告書に写真を添付して提出すること。